

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月28日

【中間会計期間】 第33期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 株式会社ジャレコ・ホールディング
(旧社名 株式会社ジャレコ)

【英訳名】 JALECO HOLDING LTD.
(旧英訳名 JALECO LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉田 暁之

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03(5412)6100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経本部長 山上 秀夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03(5412)6100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経本部長 山上 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

(注) 平成18年3月30日開催の第32回定時株主総会の決議により、平成18年7月3日付で会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	676,694	230,376	2,185,106	1,220,748	395,336
経常利益又は 経常損失(-) (千円)	- 765,119	22,011	- 586,195	- 1,882,021	- 17,742
中間純利益又は中間 (当期)純損失(-) (千円)	- 726,845	117,960	- 721,804	- 1,931,092	- 56,332
純資産額 (千円)	5,254,472	4,176,719	12,747,313	4,048,326	6,406,526
総資産額 (千円)	5,654,771	4,284,146	32,989,266	4,386,167	6,738,453
1株当たり純資産額 (円)	49.39	39.26	91.28	38.05	55.62
1株当たり中間純利益 又は中間(当期) 純損失(-) (円)	- 6.83	1.11	- 5.44	- 18.15	- 0.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	92.9	97.5	38.6	92.3	95.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	- 615,181	- 147,772	- 5,148,464	- 889,030	90,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	- 34,441	145,701	7,067,055	- 33,705	- 4,316,461
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	- 558,423	- 27	- 486,879	- 558,445	2,383,933
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	4,193,696	3,980,888	3,471,901	3,760,064	2,042,952
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	41 [48]	15 [21]	163 [121]	41 [47]	18 [7]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第31期中間期、第31期、第32期及び第33期中間期については1株当たり中間(当期)純損失を計上しているため、第32期中間期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	120,382	155,443	134,419	242,845	320,403
経常利益又は 経常損失(-) (千円)	- 182,829	108,271	- 333,162	- 607,833	89,350
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(-) (千円)	- 1,349,642	71,913	- 472,214	- 2,137,220	80,808
資本金 (千円)	19,742,711	3,000,000	4,133,000	19,742,711	4,100,000
発行済株式総数 (株)	106,401,986	106,401,986	139,710,269	106,401,986	115,201,986
純資産額 (千円)	4,915,713	4,199,999	13,023,849	4,128,113	6,427,359
総資産額 (千円)	5,153,318	4,400,806	19,917,291	4,277,289	6,759,286
1株当たり純資産額 (円)	46.20	39.48	93.24	38.80	55.80
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失(-) (円)	- 12.69	0.68	- 3.56	- 20.09	0.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	95.4	95.4	65.4	96.5	95.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	20 [14]	15 [7]	22 [13]	19 [12]	18 [7]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第31期中間期、第31期及び第33期中間期については1株当たり中間(当期)純損失を計上しているため、第32期中間期及び第32期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、平成17年8月以降に就任した現在の当社経営陣の下で、既存のゲーム事業に加え、新規事業の展開を行っており、金融・不動産領域を事業の核に据えて、常に新しいビジネスを創出し、最先端に位置する「金融・不動産コングロマリット」を目指しております。

平成18年6月中間期における当社グループの事業セグメントは次の3つです。

(1) 不動産事業

当社は、平成18年2月28日を期日として、日本中央地所株式会社(以下、「日本中央地所」)を株式交換により完全子会社化し、不動産事業に新規参入いたしました。

不動産事業では、日本中央地所の既存の開発分譲やオフィスビル賃貸業に加え、当社の完全子会社化以降に就任した日本中央地所の新しい経営陣の下で、新たに資産再生、不動産ファンドおよび不動産コンサルティング事業を推進しております。

(2) 金融事業

当社は、平成17年12月期に、現在の経営陣の下、投資その他のフィナンシャル関連事業への新規参入を行っております。

当社の金融事業への参入計画の一環として、平成18年6月19日には、証券取引および外国為替取引事業を展開する株式会社パンタ・レイ証券の株式を取得し、完全子会社化しております。

当社はまた、金融事業の規模の拡大のため、北米を中心として全世界で展開し約42億米ドルの資金を運用するD.B. Zwirn & Co., L.P.との間で、同社が運用するファンドとの合弁による投資を行うことを合意しており、平成18年6月中間期中に、第一号投資を実施しております。投資対象は、再生案件投資、不動産投資、プライベート・エクイティ投資、オルタナティブ投資等幅広い分野を視野に入れております。

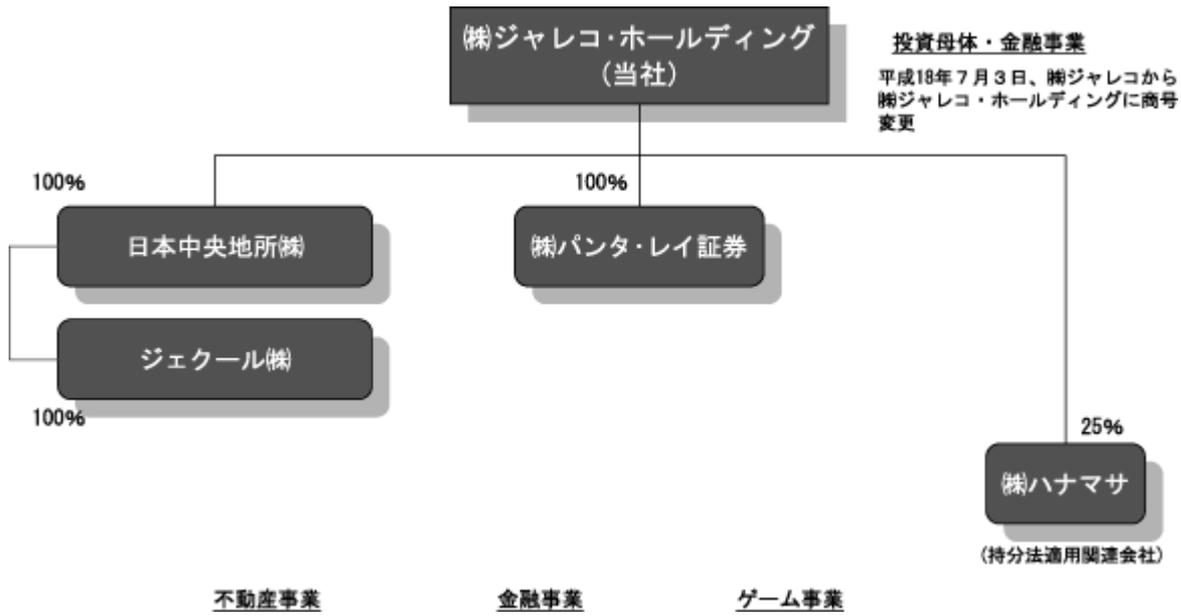
当社グループは今後、金融事業参入により上げた収益の投資への活用、ならびに独自の金融商品・サービスの提供を予定しております。

(3) ゲーム事業

当社の創業以来の中核事業であるゲーム事業においては、従来、家庭用ゲーム機向けゲームソフトの企画・開発・販売を中心として展開してはりましたが、家庭用ゲーム機向けゲームソフトの市場が縮小傾向にあり、また技術の高度化等に伴い事業リスクが増大したことを受け、オンラインゲームポータルおよび携帯電話向けゲームアプリの展開を中心とした、「総合オンラインエンタテインメント事業」への転換を図っております。

なお、当社グループは、平成17年12月期中、コンテンツ事業およびその他の事業からはいずれも撤退しております。

[当社グループのグループ・ストラクチャー]



(注1) 当社の商号は、平成18年7月3日に株式会社ジャレコから株式会社ジャレコ・ホールディングに変更しております。

(注2) 上記のほか、当社は休眠会社5社(うち連結子会社1社、非連結子会社4社)を保有しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 除外

当中間連結会計期間において、提出会社の関係会社から除外された会社はありません。

(2) 追加

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社に追加されました。

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
日本中央地所株式会社(注)3、4	東京都千代田区	1,850百万円	不動産事業	100	役員の兼任3名
株式会社パンタ・レイ証券	大阪府大阪市	400百万円	金融事業	100	役員の兼任2名
株式会社ジェクール	東京都中央区	50百万円	不動産事業	100 (100)	役員の兼任1名
四阿興産株式会社	長野県上田市	70百万円	不動産事業	100 (100)	役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	99
金融事業	5
ゲーム事業	11
全社(共通)	48
合計	163(121)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 従業員が前連結会計年度末に比べて145名増加しておりますが、これは主に日本中央地所株式会社およびパンタ・レイ証券株式会社が当社の連結子会社となったことに伴う増加であります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	22(13)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の当社グループの売上高は、不動産事業を中心に、21億85百万円(前年同期は2億30百万円)となりました。

当中間連結会計期間は、当社グループの新規事業である不動産事業および金融事業において立ち上げ期であり、立ち上げのための投資が売上高を上回った結果、経常損失は5億86百万円(前年同期は経常利益22百万円)、中間純損失は7億21百万円(前年同期は中間純利益1億17百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

不動産事業

当社は、平成18年2月28日を期日として、株式交換により、日本中央地所株式会社を完全子会社化いたしました。日本中央地所株式会社では、当社による完全子会社化以降就任した新経営陣の下、新たな企業理念を掲げ、収益力の安定強化のための施策を実施いたしました。

戸建分譲は、「ウェルシーガーデン東中山」等の売上1億92百万円、マンション分譲は、「プリマシティ」の売上4億70百万円、素地の土地売上9億27百万円をあわせ不動産販売高は15億90百万円となりました。

不動産賃貸収入2億38百万円、その他収入2億21百万円を計上、この結果、平成18年6月中間期の当社の不動産事業における売上高は20億50百万円となりました。

金融事業

当社は平成17年10月に、成長目覚しい中国におけるカラオケ事業に対する匿名組合出資を行っております。当中間連結会計期間中、当社が匿名組合出資を行ったカラオケ事業は、北京、上海および武漢で順調に収益を上げ、当社は匿名組合分配金11百万円を受領いたしました。

平成18年6月には、D.B. Zwirn & Co., L.P.が運用するファンドとの合併による第一号投資として、大手金融機関の関連会社が保有する一定の貸付債権を、当該債権の原債権残高の約17%の譲渡対価で売主から譲受けました。この合併投資では、当社が営業者となり、D.B. Zwirn & Co., L.P.が運用するファンドが当該投資に必要な資金の70%に相当する資金を匿名組合出資し、残りを当社が出資する形をとっています。

当社はまた、金融事業参入計画の一環として、平成18年6月19日に、株式会社パンタ・レイ証券の全発行済株式を取得し、完全子会社化いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の当社の金融事業における売上高は39百万円となりました。

ゲーム事業

家庭用ゲーム機向けゲームソフト部門においては、平成17年12月期にリリースしたソニープレイステーション2向けゲームソフト「高速機動隊」の海外ライセンスによる売上を計上したほか、平成18年12月期(下期)にリリース予定のNINTENDO DS向けゲームソフト「眠れない夜とパズルの日には...。」「忍者じゃじゃ丸くん～ペンは剣より強しでござる」等の開発に着手いたしました。

携帯電話向けゲームアプリ部門においては、前期に引き続き、国内の主要3キャリア向けに運営する当社の公式携帯ゲームサイト「ジャレコ・ギャレツソ」上で、良質なゲームアプリを複数提供しました。当中間連結会計期間中にリリースした主力携帯電話向けゲームアプリタイトルは、「モモコ1200%」「天空の禁忌」「高田家のワスレモノ」です。

平成18年6月中間期にはまた、新規にオンラインゲーム部門を立ち上げました。オンラインゲーム部門では、平成19年1月を目処にオープン予定のオンラインゲームポータル準備を行いました。

この結果、平成18年6月中間期の当社のゲーム事業における売上高は94百万円(前年同期比61百万円減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、税金等調整前中間純損失が7億20百万円生じましたが、非資金的費用項目により一部調整された結果、営業活動によるキャッシュ・フローは51億48百万円の支出となりました。一方、新規連結子会社により資金が、30億46百万円増加し、有形固定資産の売却により、57億23百万円の収入があった結果、資金残高は平成17年12月期末と比べて14億28百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は51億48百万円となりました(前年同期は1億47百万円の支出)。これは主に、税金等調整前中間純損失7億20百万円及び43億37百万円のたな卸資産の増減額により調整された結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は70億67百万円(前年同期は1億45百万円の収入)でした。これは主に、有形固定資産の売却57億23百万円及び株式交換による子会社資金の受入32億12百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果返済した資金は4億86百万円となりました(前年同期は0百万円の支出)。これは主に、平成18年5月に発行した転換社債型新株予約権付社債49億98百万円の収入並びに短期借入金11億95百万円および長期借入金42億70百万円の返済によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業		
金融事業		
ゲーム事業	62,310	-1.0
合計	62,310	-1.0

- (注) 1 金額は製造原価で算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	2,050,687	
金融事業	39,614	
ゲーム事業	94,805	-39.5
合計	2,185,106	

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する販売割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東急不動産株式会社			927,000	42.4
株式会社タイトー	44,667	19.4		
株式会社スパイク	26,459	11.5		

- 2 前中間連結会計期間は不動産事業及び金融事業を行っておりません。
3 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの新規事業である不動産事業においては、当社の不動産事業の中心である日本中央地所株式会社において、同社が平成18年6月に採択した新中期経営計画を着実に実行していくことが最大の課題と認識しております。

当社グループの新規事業である金融事業においては、平成18年6月に買収した株式会社パンタ・レイ証券において予定している新商品・サービスの展開及び新規の事業提携等による事業規模拡大を成功させること、また、当社の既存の投資案件のモニタリングを確実に実行し安定した収益につなげていくことが課題となっております。

当社グループの既存事業であるゲーム事業においては、複数年にわたり営業損失を計上しております。本事業においては現在、「総合オンラインエンタテインメント事業」への転換期にあり、平成19年1月を目処にオンラインゲームポータルを予定通り立ち上げ早期に収益化すること、また、オンラインゲームポータルと携帯電話向けゲームアプリ配信サービスとのシナジーを図り利益を極大化することが課題となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年10月7日開催の取締役会において株式交換による日本中央地所株式会社の完全子会社化を行うことを決議し、平成18年2月28日付で株式交換を実施いたしました。これに伴い、当社グループはセグメント区分を見直し、不動産事業を新設いたしました。

(1) 株式交換の相手会社の概略

商号	日本中央地所株式会社
事業内容	不動産販売、不動産賃貸
本店所在地	東京都中央区
代表者	取締役社長 酒井 邦弥
資本金	1,850百万円

(2) 株式交換の目的

当社は、中核事業であるゲーム事業の財務面での補完及び新規事業の開拓のため、平成17年8月19日に資金運用室を設置し、ゲーム事業に限定せず安定的な収益が見込まれる事業や資産への投資を行うことといたしましたが、本件もこうした戦略に基づくものです。

(3) 株式交換比率

日本中央地所株式会社の普通株式1株に対し当社普通株式1,250株を割り当て、日本中央地所株式会社の第一回優先株式1株に対し、当社普通株式3,698株を割り当てる。

(4) 株式交換により発行する新株式数

当社普通株式	24,508,283株
--------	-------------

(5) 配当起算日

平成18年1月1日

(6) 日本中央地所株式会社の資産・負債の状況

(平成17年12月31日現在)

流動資産	5,292百万円
固定資産	11,180百万円
繰延資産	8百万円
資産合計	16,481百万円
流動負債	8,631百万円
固定負債	7,609百万円
負債合計	16,241百万円
資本合計	240百万円
負債・資本合計	16,481百万円

(7) 株式交換の日程

株式交換覚書承認取締役会 及び株式交換覚書締結	平成17年10月7日
株式交換契約書承認取締役会 及び株式交換契約書締結	平成17年10月14日
株式交換契約書承認臨時株主総会	平成17年12月26日
株式交換期日	平成18年2月28日

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、当社グループはゲーム事業の任天堂DS向けゲームソフトの開発に着手いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、事業用賃貸不動産を売却した。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	売却完了 年月
				建物及び 構築物	その他の有 形固定資産	土地 (面積㎡)	合計		
連結子会社	銀座中央ビル (東京都中央区)	不動産事業	事業用 賃貸不動産	428	3	3,140 (553.90)	3,571		平成18年 3月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	139,710,269	139,710,269	ジャスダック証券取引所	
計	139,710,269	139,710,269		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、以下のとおり、平成17年8月19日付臨時株主総会決議に基づくストックオプションとしての新株予約権（乃至）及び新株予約権付社債に係る新株予約権（ ）を発行しております。概要は以下のとおりです。

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の数	1,096個 2,180個 1,066個 2,151個 19,685個	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,096,000株 2,180,000株 1,066,000株 2,151,000株 19,685,039株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき334円 1株につき295円 1株につき278円 1株につき249円 1株につき254円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から平成27年7月31日まで 平成19年12月1日から平成27年7月31日まで 平成20年1月1日から平成27年7月31日まで 平成20年5月1日から平成27年7月31日まで 平成18年6月12日から平成23年5月17日まで	同左

	中間会計期末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価額及び 資本組入額	発行価額 1株当たり334円 資本組入額 1株当たり167円 発行価額 1株当たり295円 資本組入額 1株当たり147.5円 発行価額 1株当たり278円 資本組入額 1株当たり139円 発行価額 1株当たり249円 資本組入額 1株当たり124.5円 発行価額 1株当たり254円 資本組入額 1株当たり127円	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権1個の一部のみを行使 することはできない。 ・その他の権利行使の条件につい ては当社と新株予約権者との間 で締結する新株予約権割当契 約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(乃至 に関して)譲渡、質入そ 他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 発行決議日： 平成17年9月16日 平成17年12月26日 平成18年1月20日 平成18年5月12日

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日(注)	24,508,283	139,710,269	33,000	4,133,000	6,981,270	8,081,270

(注) 平成18年2月28日付日本中央地所株式会社との株式交換に伴って24,508,283株を新規発行いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハイパーリンクインベストメン ツグループリミテッド (常任代理人 三菱UFJ証券株 式会社)	Portcullis TrustNet Chambers P.O.Box 3444, Road Town Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区丸の内2丁目4番1号)	80,247	57.43
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	7,249	5.18
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	4,904	3.51
シティグループグローバルマー ケッツリミテッドアイピービー ファンド2 (常任代理人 シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	Citigroup Centre 33 Canada Squere Canary Wharf London E14 5LB England (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,500	2.50
モルガンスタンレーアンドカン パニーインターナショナルリミ テッドファンド1 (常任代理人 モルガン・スタン レー証券東京支店)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	2,400	1.71
シティグループグローバルマー ケッツリミテッドアイピービー ファンド1 (常任代理人 シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	Citigroup Centre 33 Canada Squere Canary Wharf London E14 5LB England (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,800	1.28
シージーエムエルアイピービー カスタマーコラテラルアカウン ト (常任代理人 シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	Citigroup Centre 33 Canada Squere Canary Wharf London E14 5LB England (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,751	1.25
有限会社金沢興産	東京都渋谷区渋谷2丁目12番11号	1,470	1.05
株式会社YOZAN	東京都世田谷区北沢3丁目5番18号	1,272	0.91
モルガンスタンレーアンドカン パニーインターナショナルリミ テッド (常任代理人 モルガン・スタン レー証券東京支店)	Citigroup Centre 33 Canada Squere Canary Wharf London E14 5LB England (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1,229	0.87
計		105,822	75.74

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,669,000	138,669	
単元未満株式	普通株式 976,269		
発行済株式総数	139,710,269		
総株主の議決権		138,669	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャレコ	東京都港区六本木一丁目 9番9号	35,000		35,000	0.0
(相互保有株式) 日本中央地所株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 10番6号		30,000	30,000	0.0
計		35,000	30,000	65,000	0.0

(注) 他人名義株式数は株式交換により割当てを受けたものであります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	331	294	237	289	293	190
最低(円)	241	151	168	208	176	137

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役		松村 謙治	昭和37年4月17日	昭和60年4月 住友不動産株式会社入社 平成9年9月 泉レストラン株式会社代表取締役(住友不動産㈱より出向) 平成11年1月 泉開発産業株式会社代表取締役(同上) 平成17年4月 住友不動産㈱関西事業部営業部長 平成17年12月 株式会社ジャレコ(現ジャレコ・ホールディング)執行役員事業開発担当 平成18年4月 日本中央地所株式会社取締役副社長(現任)		平成18年9月12日

(2) 退任役員

役職及び職名	氏名	退任年月日
取締役	房 広治	平成18年9月12日
取締役	クイン リオダン	平成18年9月12日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けました。当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、太陽ASG監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	あずさ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	太陽ASG監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,980,888		3,471,901		2,042,952	
2. 受取手形及び売掛金	4	55,320		66,671		39,103	
3. 営業投資有価証券				810,899			
4. 証券業における 信用取引資産				1,960,581			
5. たな卸資産	1	38,101		5,840,696		16,842	
6. 短期貸付金				1,954,710			
7. その他		31,373		865,431		32,314	
貸倒引当金		-5,681		-51,162		-5,220	
流動資産合計		4,100,001	95.7	14,919,730	45.2	2,125,992	31.6
固定資産							
(1) 有形固定資産	2						
1. 建物及び構築物	1	16,656		1,809,634		15,759	
2. 工具器具備品		41,843		46,583		31,131	
3. 土地	1			3,439,152			
4. その他				2,457			
有形固定資産合計		58,500	1.4	5,297,828	16.1	46,891	0.7
(2) 無形固定資産							
1. 借地権				4,349,851			
2. 連結調整勘定				3,949,154			
3. その他		18,574		74,821		59,428	
無形固定資産合計		18,574	0.4	8,373,827	25.4	59,428	0.9
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		34,996		4,201,383		3,544,516	
2. 出資金				847		694,680	
3. 固定化営業債権	3	111,980		151,287		76,718	
4. その他		56,531		200,548		263,744	
貸倒引当金		-96,437		-156,187		-73,518	
投資その他の資産 合計		107,070	2.5	4,397,880	13.3	4,506,140	66.8
固定資産合計		184,145	4.3	18,069,536	54.8	4,612,461	68.4
資産合計		4,284,146	100.0	32,989,266	100.0	6,738,453	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		9,025		760,501		409	
2. 短期借入金	1			3,250,031		200,000	
3. 証券業における 信用取引負債				1,960,581			
4. 未払法人税等		5,405		10,375		15,810	
5. 賞与引当金		898		15,687		899	
6. 未払金		64,491		150,226		79,829	
7. その他		7,629		810,263		164	
流動負債合計		87,450	2.0	6,957,668	21.1	297,112	4.4
固定負債							
1. 社債				5,000,000			
2. 長期借入金	1			5,864,130			
3. 退職給付引当金		17,698		277,673		18,764	
4. 役員退職慰労引当金				57,337			
5. 匿名組合出資預り金				1,126,315			
6. 繰延税金負債				54,281		13,142	
その他		2,277		877,205		2,907	
固定負債合計		19,976	0.5	13,256,944	40.2	34,815	0.5
特別法上の準備金							
1. 証券取引責任準備金				5,873			
2. 商品取引責任準備金				21,466			
特別法上の準備金 合計				27,340	0.1		
負債合計		107,426	2.5	20,241,953	61.4	331,927	4.9
(資本の部)							
資本金		3,000,000	70.0			4,100,000	60.8
資本剰余金		1,129,301	26.4			2,229,301	33.1
利益剰余金		234,268	5.4			59,974	0.9
その他有価証券評価 差額金						19,157	0.3
為替換算調整勘定		-185,633	-4.3				
自己株式		-1,215	-0.0			-1,907	-0.0
資本合計		4,176,719	97.5			6,406,526	95.1
負債及び資本合計		4,284,146	100.0			6,738,453	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				4,133,000	12.5		
2. 資本剰余金				9,210,571	27.9		
3. 利益剰余金				-661,829	-2.0		
4. 自己株式				-13,550	-0.0		
株主資本合計				12,668,191	38.4		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金				79,121	0.2		
評価・換算差額等 合計				79,121	0.2		
純資産合計				12,747,313	38.6		
負債純資産合計				32,989,266	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			230,376	100.0	2,185,106	100.0	395,336	100.0	
売上原価			186,074	80.8	1,798,923	82.3	295,384	74.7	
売上総利益			44,301	19.2	386,183	17.7	99,951	25.3	
販売費及び一般管理費	1		254,291	110.4	717,112	32.8	515,460	130.4	
営業損失			209,989	-91.2	330,928	-15.1	415,508	-105.1	
営業外収益									
1. 受取利息		44,775		3,767		73,563			
2. 違約金収入				46,508					
3. 為替差益		213,983				365,960			
4. その他		6,696	265,456	115.2	5,405	55,680	44,511	484,035	122.4
営業外費用									
1. 支払利息		385		89,504		655			
2. 支払手数料				116,958		20,933			
3. 新株発行費				14,854		15,347			
4. 為替差損				9,076					
5. 持分法による 投資損失		27,000		78,010		47,833			
6. その他		6,069	33,454	14.5	2,541	310,946	1,499	86,269	21.8
経常利益又は経常 損失(-)			22,011	9.6	-586,195	-26.8		-17,742	-4.5
特別利益									
1. 前期損益修正益		45,988		9,318		45,988			
2. 関係会社株式売却益		50,690				50,690			
3. 貸倒引当金戻入額				26,182					
4. その他			96,679	42.0	3,709	39,210	1.8	96,679	24.5
特別損失									
1. 投資有価証券評価損				157,802					
2. 関係会社株式売却損						128,441			
3. その他		125	125	0.1	18,144	175,946	5,617	134,059	33.9
匿名組合損益分配前 税金等調整前中間純 利益又は税金等調整 前中間(当期)純損失 (-)			118,565	51.5	-722,931	-33.1		-55,122	-13.9
匿名組合損益分配金					2,223	0.1			
税金等調整前中間純 利益又は税金等調整 前中間(当期)純損失 (-)			118,565	51.5	-720,708	-33.0		-55,122	-13.9
法人税、住民税 及び事業税		605		1,096		1,210		0.3	
中間純利益又は中間 (当期)純損失(-)			117,960	51.2	-721,804	-33.0		-56,332	-14.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					
資本剰余金増加高					
増資による新株発行				1,000,000	
資本金減少による増加		1,129,301	1,129,301	1,129,301	2,229,301
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,129,301		2,229,301
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			-15,497,102		-15,497,102
利益剰余金増加高					
資本金減少による増加		15,613,410		15,613,410	
中間純利益		117,960	15,731,370		15,613,410
利益剰余金減少高					
当期純損失				56,332	56,332
利益剰余金中間期末 (期末)残高			234,268		59,974

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	4,100,000	2,229,301	59,974	- 1,907	6,387,368
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	33,000	6,981,270			7,014,270
中間純損失			- 721,804		- 721,804
自己株式の取得				- 11,643	- 11,643
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	33,000	6,981,270	- 721,804	- 11,643	6,280,823
平成18年6月30日残高(千円)	4,133,000	9,210,571	- 661,829	- 13,550	12,668,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	19,157	19,157	6,406,526
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			7,014,270
中間純損失			- 721,804
自己株式の取得			- 11,643
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	59,964	59,964	59,964
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	59,964	59,964	6,340,787
平成18年6月30日残高(千円)	79,121	79,121	12,747,313

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失(-)		118,565	-720,708	-55,122
減価償却費		14,835	59,607	28,553
新株発行費			14,854	
退職給付引当金の増減額		-7,356	-2,377	-6,290
貸倒引当金の増減額		860	-5,559	-22,519
賞与引当金の増減額		-265	608	-265
受取利息		-44,775	-3,767	-79,876
有価証券売却益				-30,545
支払利息		385	89,504	655
新株発行				15,347
為替差損益		-218,647	2,762	-117,727
投資有価証券評価損			157,802	
持分法による投資損失			78,010	47,833
固定資産売却損				5,617
関係会社株式売却益		-50,690		-50,690
関係会社株式売却損				128,441
売上債権の増減額		76,344	120,134	95,740
たな卸資産の増減額		96,044	-4,337,116	118,408
仕入債務の増減額		323	487,317	-3,608
未払金の増減額		-146,317	10,060	-118,281
自己投資による 匿名組合損益			-7,564	
貸付債権の購入 による支出			-1,710,000	
匿名組合出資金の 拋出・購入による支出			-448,000	
匿名組合出資預り金の 受入による収入			1,135,372	
匿名組合出資預り金の 払戻による支出			-6,833	
匿名組合損益分配金			-2,223	
その他		-30,299	9,152	26,753
小計		-190,992	-5,078,961	-17,576
利息及び配当金の受取額		44,955	3,884	110,603
利息の支払額		-385	-62,264	-655
法人税等の支払額		-1,349	-4,397	-1,672
金利スワップ支払額			-6,726	
営業活動による キャッシュ・フロー		-147,772	-5,148,464	90,698
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出			-1,217,836	-832
有形固定資産の売却 による収入			5,723,407	
無形固定資産の取得 による支出			-17,805	-50,000

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入		138,847		237,838
新規連結子会社株式の取得による支出			-165,179	2,754,000
株式交換による子会社資金の受入			3,212,086	
投資有価証券の取得による支出			-429,542	-779,049
その他		6,853	-38,074	-970,418
投資活動による キャッシュ・フロー		145,701	7,067,055	-4,316,461
財務活動による キャッシュ・フロー				
社債の発行による収入			4,998,742	
新株発行に伴う支出			-14,854	
短期借入金の増減額			-1,195,200	200,000
長期借入れによる収入			6,393,300	
長期借入金の返済による支出			-10,663,337	
新株発行による収入				2,184,652
その他		-27	-5,529	-718
財務活動による キャッシュ・フロー		-27	-486,879	2,383,933
現金及び現金同等物 に係る換算差額		222,923	-2,762	124,719
現金及び現金同等物 の増減額		220,824	1,428,948	-1,717,111
現金及び現金同等物 の期首残高		3,760,064	2,042,952	3,760,064
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,980,888	3,471,901	2,042,952

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 Jaleco Entertainment, Inc. (株)ヴィアール・ワン PCCWJ Entertainment (U.S) Holdings, Inc. Jaleco, Inc. Devil's Thumb Entertainment, Inc. VR-1 Limited (株)オート・メディア Pacific Japan International Ltd., Music Nation Records Company Limited, Music Nation Publishing Company Limited, Music Nation Artists Management Company Limited は株式の売却のため、Cyber Japan International Ltd., Century Japan International Ltd.は清算 終了のため、当中間連結会 計期間より連結の範囲から 除外しておりますが、除外 までの期間の損益、剰余金 およびキャッシュ・フロ -は中間連結損益計算書、中 間連結剰余金計算書および 中間連結キャッシュ・フロ -計算書に含まれておりま す。 (注) Music Nation Group Holdings(Cayman Islands) Company Limitedが商号変 更によりVR-1 Limitedとな りました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社名 日本中央地所(株) (株)バンタ・レイ証券</p>	<p>(1) 連結子会社の数 -社 Jaleco Entertainment, Inc. (株)ヴィアール・ワン PCCWJ Entertainment (U.S) Holdings, Inc. Jaleco, Inc. Devil's Thumb Entertainment, Inc. VR-1 Limited (株)オート・メディアは株式 売却のため、 Cyber Japan International, Ltd. Century Japan International, Ltd.は清算 終了のため、当連結会計年 度より連結範囲から除外し ておりますが、除外までの 期間の損益、剰余金および キャッシュ・フローは連結 損益計算書、連結剰余金計 算書および連結キャッシ ュ・フロー計算書に含まれ ております。 (注) Music Nation Group Holdings(Cayman Islands) Company Limitedが商号変 更によりVR-1 Limitedとな りました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p>	<p>(2) 新規連結会社 4社 日本中央地所(株)他 2社 は日本中央地所(株)との株式交換により、(株)パンタ・レイ証券は株式取得により、当中間連結会計期間から連結範囲に加えております。 (株)パンタ・レイ証券については、平成18年 6月 30日を当社による支配獲得日とみなして中間連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社 (有)Jコンサルティング (株)ジャレコファンドSPC JCREプロパティ(株) 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(4) 匿名組合等の連結の範囲に関する取扱い 当社が管理運営する匿名組合等に対する出資のうち、連結会社の持分割合が過半数を超える匿名組合が 1 組合ありますが、匿名組合の資産、負債及び収益、費用は持分割合に応じて各出資者に帰属するため、匿名組合は子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(2)</p> <p>(3) 主要な非連結子会社 (有)SCIコンサルティング 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(4)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)に・よん・なな・みゅーじっく 従来持分法適用の関連会社であった(株)シーオージは株式の売却のため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 連結調整勘定相当額については、効果の発現する期間を見積もった年数で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては発生時に全額償却しております。 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)ハナマサ</p> <p>(3)</p> <p>連結子会社の中間決算日は、(株)パンタ・レイ証券(中間決算日9月30日)を除き、中間連結決算日と一致しております。なお、中間連結財務諸表作成にあたり(株)パンタ・レイ証券は中間連結決算日をもって正規の決算に準じた仮決算を行っております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)ハナマサ 従来持分法適用会社であった(株)シーオージ及び(株)に・よん・なな・みゅーじっくは株式売却のため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社より除外しております。 また、(株)ハナマサは、株式の新規取得により関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 連結調整勘定相当額については、効果の発現する期間を見積もった年数で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては発生時に全額償却しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、(株)パンタ・レイ証券(中間決算日9月30日)を除き、中間連結決算日と一致しております。なお、中間連結財務諸表作成にあたり(株)パンタ・レイ証券は中間連結決算日をもって正規の決算に準じた仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、(株)パンタ・レイ証券(中間決算日9月30日)を除き、中間連結決算日と一致しております。なお、中間連結財務諸表作成にあたり(株)パンタ・レイ証券は中間連結決算日をもって正規の決算に準じた仮決算を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法により、在外連結子会社は先入先出法による低価法によっております。</p>	<p>時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資等は個別法によっており、詳細は「4(8)匿名組合出資金等の会計処理」に記載しております。</p> <p>たな卸資産 当社は移動平均法による原価法によっております。 連結子会社は主に個別法に基づく原価法によっております。</p>	<p>時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法により、在外連結子会社は先入先出法による低価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法により、在外連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 5～15年 工具器具備品 4～15年 その他 3～10年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>繰延資産</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社は定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>連結子会社は建物、建物附属設備、構築物は定額法、その他有形固定資産は定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 5～50年 工具器具備品 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>繰延資産 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法により、在外連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 5～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>繰延資産 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を引当計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	(6)	<p>(6) 匿名組合出資金等の会計処理</p> <p>匿名組合出資等を行うに際して、匿名組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。</p> <p>当社が管理運営する匿名組合等への出資に係る会計処理は、中間連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p> <p>当社が管理運営しない匿名組合等への出資に係る会計処理は、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p>	(6)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	(7) 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	(7) 匿名組合出資預り金の会計処理 当社は匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、中間連結財務諸表に含め、総額にて表示しております。 匿名組合出資者からの出資金受入れ時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、税金等調整前中間純利益(損失)の直前の「匿名組合損益分配金」に計上するとともに同額を「匿名組合出資預り金」に加減し、出資金の払い戻しについては、「匿名組合出資預り金」を減額させております。 同左	(7) 同左

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、12,747,313千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 前中間連結会計期間における「資本の部」は当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」最終改正 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「中間連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間まで作成しておりました「中間連結剰余金計算書」は、本改正により廃止され、当中間連結会計期間からは作成しておりません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(退職給付に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		(連結損益計算書) 「支払手数料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「支払手数料」は19,743千円であります。

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,800千円増加し、営業損失が4,800千円増加、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことから「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費が14,600千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)																																
<p>1.</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、147,861千円であります。</p> <p>3. 固定化営業債権は、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>4.</p> <p>5.</p>	<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>3,902,335千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,356,157千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,434,373千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,692,867千円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引借入金の担保信用取引受入保証金代用有価証券1,374,010千円を差入れています。</p> <p>(2) 担保を付している債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,083,331千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,834,130千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>1,918,855千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,836,317千円</td> </tr> </table> <p>(3) 差入れている有価証券の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>1,918,855千円</td> </tr> </table> <p>(4) 差入れを受けている有価証券の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>41,725千円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>1,859,346千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,652,594千円であります。</p> <p>3. 同左</p> <p>4.</p> <p>5. 特別法上の準備金 特別法上の準備金を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>証券取引法第51条</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品取引所法第221条</td> <td></td> </tr> </table>	たな卸資産	3,902,335千円	建物及び構築物	1,356,157千円	土地	2,434,373千円	計	7,692,867千円	短期借入金	3,083,331千円	長期借入金	5,834,130千円	信用取引借入金	1,918,855千円	計	10,836,317千円	信用取引貸証券	1,918,855千円	信用取引借証券	41,725千円	受入保証金代用有価証券	1,859,346千円	証券取引責任準備金		証券取引法第51条		商品取引責任準備金		商品取引所法第221条		<p>1.</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、131,617千円であります。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>400千円</td> </tr> </table> <p>5.</p>	受取手形	400千円
たな卸資産	3,902,335千円																																	
建物及び構築物	1,356,157千円																																	
土地	2,434,373千円																																	
計	7,692,867千円																																	
短期借入金	3,083,331千円																																	
長期借入金	5,834,130千円																																	
信用取引借入金	1,918,855千円																																	
計	10,836,317千円																																	
信用取引貸証券	1,918,855千円																																	
信用取引借証券	41,725千円																																	
受入保証金代用有価証券	1,859,346千円																																	
証券取引責任準備金																																		
証券取引法第51条																																		
商品取引責任準備金																																		
商品取引所法第221条																																		
受取手形	400千円																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 68,957千円	給与手当 196,236千円	給与手当 116,322千円
専門家料 47,919千円	専門家料 132,351千円	専門家料 76,458千円
賃借料 14,890千円	賃借料 27,890千円	賃借料 38,695千円
減価償却費 14,835千円	減価償却費 16,304千円	減価償却費 28,553千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	115,201,986	24,508,283		139,710,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

株式交換による増加 24,508,283株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,210	54,384		65,594

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 24,108株

連結子会社が株式交換により取得した自己株式(当社株式) 30,276株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	3,276			3,276
	平成18年新株予約権	普通株式		22,902		22,902
合計			3,276	22,902		26,178

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成17年新株予約権の全て、及び平成18年新株予約権のうち3,217千株については権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,980,888千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月以内の債券等</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,980,888千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p>	現金及び預金	3,980,888千円	償還期間が3ヶ月以内の債券等	千円	現金及び現金同等物	3,980,888千円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,471,901千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,471,901千円</td> </tr> </table> <p>2. 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">株式交換により日本中央地所(株)他2社を、株式の取得により(株)バンタ・レイ証券を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに上記4社の株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,106,641千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,301,755</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">4,012,384</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,710,256</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,088,913</td> </tr> <tr> <td>特別法上の準備金</td> <td style="text-align: right;">27,340</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">上記4社の株式の取得価額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,594,270</td> </tr> <tr> <td>株式交換により発行した株式</td> <td style="text-align: right;">7,014,270</td> </tr> <tr> <td>上記4社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,626,906</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：上記4社の株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,046,906</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">当中間連結会計期間に、日本中央地所(株)を株式交換により当社の100%子会社とした。株式交換により発行した株式の発行価額は、7,014,270千円であります。</p>	現金及び預金	3,471,901千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	現金及び現金同等物	3,471,901千円	流動資産	8,106,641千円	固定資産	14,301,755	連結調整勘定	4,012,384	流動負債	11,710,256	固定負債	7,088,913	特別法上の準備金	27,340	上記4社の株式の取得価額合計	7,594,270	株式交換により発行した株式	7,014,270	上記4社の現金及び現金同等物	3,626,906	差引：上記4社の株式の取得による収入	3,046,906	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,042,952千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月以内の債券等</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,042,952千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p>	現金及び預金	2,042,952千円	償還期間が3ヶ月以内の債券等	千円	現金及び現金同等物	2,042,952千円
現金及び預金	3,980,888千円																																							
償還期間が3ヶ月以内の債券等	千円																																							
現金及び現金同等物	3,980,888千円																																							
現金及び預金	3,471,901千円																																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円																																							
現金及び現金同等物	3,471,901千円																																							
流動資産	8,106,641千円																																							
固定資産	14,301,755																																							
連結調整勘定	4,012,384																																							
流動負債	11,710,256																																							
固定負債	7,088,913																																							
特別法上の準備金	27,340																																							
上記4社の株式の取得価額合計	7,594,270																																							
株式交換により発行した株式	7,014,270																																							
上記4社の現金及び現金同等物	3,626,906																																							
差引：上記4社の株式の取得による収入	3,046,906																																							
現金及び預金	2,042,952千円																																							
償還期間が3ヶ月以内の債券等	千円																																							
現金及び現金同等物	2,042,952千円																																							

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
4 .	4 .	4 . 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)オート・メディア他 4 社 流動資産 137,469千円 固定資産 9,681千円 資産合計 147,151千円 流動負債 95,969千円 固定負債 千円 負債合計 95,969千円 VR-1 Limited他 7 社 流動資産 28,585千円 固定資産 1,037千円 資産合計 29,622千円 流動負債 4,737千円 固定負債 千円 負債合計 4,737千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース資産がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="518 510 900 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>7,146</td> <td>5,479</td> <td>1,667</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33,000</td> <td>8,853</td> <td>24,147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,146</td> <td>14,332</td> <td>25,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 831 900 936"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,908千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,906</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="582 1279 900 1384"> <tbody> <tr> <td>支払リース</td> <td>714千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>714</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	器具備品	7,146	5,479	1,667	ソフトウェア	33,000	8,853	24,147	合計	40,146	14,332	25,814	1年以内	7,908千円	1年超	17,906	合計	25,814	支払リース	714千円	減価償却費 相当額	714	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース資産がないため、記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																									
器具備品	7,146	5,479	1,667																									
ソフトウェア	33,000	8,853	24,147																									
合計	40,146	14,332	25,814																									
1年以内	7,908千円																											
1年超	17,906																											
合計	25,814																											
支払リース	714千円																											
減価償却費 相当額	714																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

有価証券

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	34,996

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	634,049	765,899	131,849
(2) 債券			
(3) その他			
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	258,800	260,353	1,553
(2) 債券			
(3) その他			

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について157,802千円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、主として中間連結決算日の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に保有株式数を乗じた価額を時価とし、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても、個別銘柄毎に時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的にその要否を決定しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	2,668,095
(2) その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	45,000
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	19,750
匿名組合への出資金	1,155,913
投資事業組合等への出資金	97,271

前連結会計年度末(平成17年12月31日現在)

有価証券

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	2,733,166
(2) その他有価証券	
非上場株式	711,349
その他	100,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

中間連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社分

当中間連結会計期間における費用計上額

千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)					
	ゲーム事業 (千円)	コンテンツ 事業(千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	156,692	37,533	36,149	230,376		230,376
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	156,692	37,533	36,149	230,376		230,376
営業費用	244,596	62,091	29,697	336,385	103,980	440,365
営業利益(又は損失 -)	-87,904	-24,557	6,451	-106,009	-103,980	-209,989

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品及び事業内容

(1) ゲーム事業 : 家庭用ゲーム機用ゲームソフト、オンラインゲーム、携帯電話用ゲーム

(2) コンテンツ事業 : 音楽事業

(3) その他の事業 : 家庭用ピアサーバー、アクアリウム用品等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は103,980千円であり、その主なものは、当社本社の管理部門に係る費用であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)					
	不動産事業 (千円)	金融事業 (千円)	ゲーム事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,050,687	39,614	94,805	2,185,106		2,185,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,050,687	39,614	94,805	2,185,106		2,185,106
営業費用	2,038,483	191,794	140,648	2,370,926	145,109	2,516,035
営業利益(又は損失 -)	12,203	-152,179	-45,843	-185,819	-145,109	-330,928

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品及び事業内容

(1) 不動産事業 : 宅地の造成分譲、マンションおよび戸建住宅の建設販売、事務所ビルの賃貸、不動産の管理等

(2) 金融事業 : 金融サービス事業及び投資事業

(3) ゲーム事業 : 家庭用ゲーム機用ゲームソフト、オンラインゲーム、携帯電話用ゲーム

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は145,109千円であり、その主なものは、当社本社の管理部門に係る費用であります。

4. コンテンツ事業及びその他の事業は、当該事業から撤退したため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					
	ゲーム事業 (千円)	コンテンツ 事業(千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	303,305	37,533	54,496	395,336		395,336
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	303,305	37,533	54,496	395,336		395,336
営業費用	470,244	62,091	48,832	581,167	229,676	810,844
営業利益(又は損失 -)	-166,938	-24,557	5,663	-185,831	-229,676	-415,508

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品及び事業内容

(1) ゲーム事業 : 家庭用ゲーム機用ゲームソフト、オンラインゲーム、携帯電話用ゲーム

(2) コンテンツ事業 : 音楽事業

(3) その他の事業 : 家庭用ピアサーバー、アクアリウム用品等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は229,676千円であり、その主なものは、当社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)					
	日本(千円)	北米(千円)	アジア(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	156,743	36,098	37,533	230,376		230,376
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	156,743	36,098	37,533	230,376		230,376
営業費用	179,373	95,131	61,881	336,385	103,980	440,365
営業損失	22,629	59,033	24,347	106,009	103,980	209,989

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国他

アジア.....香港他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は103,980千円であり、その主なものは、当社本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)					
	日本(千円)	北米(千円)	アジア(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	321,703	36,098	37,533	395,336		395,336
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	321,703	36,098	37,533	395,336		395,336
営業費用	424,155	95,131	61,881	581,167	229,676	810,844
営業損失	102,451	59,033	24,347	185,831	229,676	415,508

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国他

アジア.....香港他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は229,676千円であり、その主なものは、当社本社の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)				
	米国	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	18,219	37,542	18,454		74,215
連結売上高(千円)					230,376
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.9	16.3	8.0		32.2

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

米国.....米国他

アジア.....香港・韓国他

欧州.....イギリス・スペイン他

その他の地域...オーストラリア・ロシア他

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
	米国	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	18,219	37,554	18,454		74,228
連結売上高(千円)					395,336
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.6	9.5	4.7		18.8

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

米国.....米国他

アジア.....香港・韓国他

欧州.....イギリス・スペイン他

その他の地域...オーストラリア・ロシア他

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	39円26銭	91円28銭	55円62銭
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(-)	1円11銭	- 5円44銭	- 0円52銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年 1月31日企業会計基準第 2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年 1月31日企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(-)			
中間純利益又は中間(当期)純損失(-)(千円)	117,960	- 721,804	- 56,332
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(-)(千円)	117,960	- 721,804	- 56,332
普通株式の期中平均株式数(株)	106,393,699	132,664,885	108,361,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権(26,178個)この概要は、「第 4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しております。	新株予約権(3,276個)この概要は、「第 4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>平成17年 8月11日開催の提出会社の取締役会におきまして、下記のとおり子会社等の株式の譲渡を決議し、平成17年 8月12日に株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 会社組織整理のため</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称 株式会社ヴィアール・ワンについては株式会社青蓮に、その他の子会社等についてはNetwork Applications Limitedに売却しております。</p> <p>(3) 売却の時期 平成17年 8月15日</p> <p>(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容 株式会社ヴィアール・ワン ゲーム事業 VR-1 Limited 投資持株会社 (注) 以下の子会社等については、上記の株式譲渡契約に先立ち、VR-1 Limitedに売却しております。</p> <p>Hampshire Company Limited イベント管理 PCCWJ Entertainment (U.S) Holdings, Inc. 持株会社 Jaleco, Inc. ゲームソフトウェア開発 Devil's Thumb Entertainment, Inc. ゲームソフトウェア開発 Jaleco Entertainment, Inc. ゲームソフトウェアの販売 Jaleco Entertainment, Ltds ゲーム事業 株式会社に・よん・なな・みゅーじっく 音楽事業</p> <p>(5) 売却する株式の数 株式会社ヴィアール・ワン 200株 VR-1 Limited 5,000,000株</p> <p>(6) 売却価額 株式会社ヴィアール・ワン 11,500千円 その他 790千USドル</p>	<p>1. 平成18年 5月31日開催の当社取締役会において、次のように当社における事業を会社分割し、持株会社制へ移行することを決議しました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 会社分割の目的 当社の事業の拡大・多様化に伴い、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする体制が必要であると判断し、純粋持株会社へ移行することとしました。</p> <p>(2) 会社分割の方法 当社を分割会社とし、新設会社に本件事業を承継させる分社型新設分割方式とします。純粋持株会社制への迅速かつ効率的な移行のため、分社型新設分割方式としました。本件分割は会社法第805条の簡易分割の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行います。</p> <p>(3) 分割期日 平成18年 7月 3日</p> <p>(4) 分割に際して発行する株式及び割当 新設会社は設立に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当てる。</p> <p>(5) 新設会社の資本金及び資本準備金 資本金 50,000千円 資本準備金 株主払込資本変動額(会社計算規則第80条に定めるものをいう。)から上記の資本の額を控除した金額とする。</p> <p>(6) 承継する権利義務 新設会社は、当社のゲーム事業に係る資産・負債、権利義務及び契約上の地位(本件事業に係る全従業員との雇用契約も含む)のすべて(ただし、本件分割に係る平成18年 5月31日付新設分割計画において特段の定めがあるものを除く。)を、当社から承継します。</p> <p>なお、当該分割における債務の承継については、免責的債務引受の方法によります。</p>	<p>1. 当社は、平成17年 8月19日開催の臨時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年 1月20日開催の取締役会において決議し平成18年 1月23日付で発行を行いました。</p> <p>(1) 銘柄 株式会社ジャレコ 新株予約権証券 (2) 発行数 1,066個 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株) (3) 発行価額 無償 (4) 発行価額の総額 296,348,000円 (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,066,000株 (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株につき 278円</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割または併合の比率})$ <p>また、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、行使価額は次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいう。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left[\frac{\text{既発行株式数} + (\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行} \cdot \text{処分価額}) / \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}} \right]$ <p>さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は行使価額の調整をすることができる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(7) 売却損 約128百万円</p> <p>(8) 売却後の持分比率 株式会社ヴィアール・ワン 0% VR-1 Limited 0%</p>	<p>(7) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成18年 6月30日現在) 流動資産 103,535千円 固定資産 28,979千円 資産合計 132,514千円 流動負債 21,999千円 固定負債 14,594千円 負債合計 36,593千円</p> <p>2. 当社は、平成18年 9月12日開催の取締役会において、会社法第238条第 1 項及び第 2 項並びに第240条第 1 項に基づいて、下記のとおり募集新株予約権(有償発行ストック・オプション)の募集要項を決議し、平成18年 9月27日付で発行を行いました。</p> <p>(1) 募集新株予約権の名称及び数 株式会社ジャレコ・ホールディング第 1 回新株予約権 7,268個</p> <p>(2) 募集新株予約権の目的となる株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その数(以下、「対象株式数」という。)は1,000株とする。 ただし、当社が、新株予約権割当日後に、株式の分割または株式の併合を行う場合には、対象株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、当社が、新株予約権割当日後に、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。</p>	<p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年 1月 1日から平成27年 7月31日</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権 1 個の一部のみを行使することはできない。 その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの資本組入額 148,174,000円(1 株につき139 円)</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の割当を受ける者 当社使用人 7 名に割当する。</p> <p>2. 当社は、平成17年10月 7日開催の取締役会において株式交換による日本中央地所株式会社の完全子会社化を行うことを決議し、平成18年 2月28日付で株式交換を実施いたしました。これに伴い、当社グループはセグメント区分を見直し、不動産事業を新設いたします。</p> <p>(1) 株式交換の相手会社の概略 商号 日本中央地所株式会社 事業内容 不動産販売、不動産賃貸 本店所在地 東京都中央区 代表者 取締役社長 酒井 邦弥 資本金 1,850百万円</p> <p>(2) 株式交換の目的 当社は、中核事業であるゲーム事業の財務面での補完及び新規事業の開拓のため、平成17年 8月19日に資金運用室を設置し、ゲーム事業に限定せず安定的な収益が見込まれる事業や資産への投資を行うことといたしました。本件もこうした戦略に基づくものです。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(3) 募集新株予約権の払込金額 1株あたり18円</p> <p>(4) 払込期日 平成19年 9月26日</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額(行使価額) 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの額を200円(以下、「行使価額」という。)とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。 なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1/分割(または併合)の比率) また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(募集新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」および「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × [{既発行株式数 + (新規発行株式数 × 1株当たり払込金額) / 新株式発行前の時価} / (既発行株式数 + 新規発行株式数)] また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲内において、行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>	<p>(3) 株式交換比率 日本中央地所株式会社の普通株式1株に対し当社普通株式1.250株を割り当て、日本中央地所株式会社の第一回優先株式1株に対し、当社普通株式3.698株を割り当てる。</p> <p>(4) 株式交換により発行する新株式数 当社普通株式 24,509,360株</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年 1月 1日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																		
	<p>(6) 募集新株予約権を行使することができる期間 平成19年 9月27日から平成21年 9月26日まで</p> <p>(7) 募集新株予約権行使の条件 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員、監査役または顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、これらの地位を喪失した日から2年間に限り新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない。 募集新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継し、行使することができる。ただし、再承継はできない。 新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 組織再編時の取扱い 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	<p>(6) 日本中央地所株式会社の資産・負債の状況 (平成17年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>5,292百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>11,180百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>16,481百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>8,631百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>7,609百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>16,241百万円</td></tr> <tr><td>資本合計</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>負債・資本合計</td><td>16,481百万円</td></tr> </table> <p>(7) 株式交換の日程 株式交換覚書承認取締役会及び株式交換覚書締結 平成17年10月7日 株式交換契約書承認取締役会及び株式交換契約書締結 平成17年10月14日 株式交換契約書承認臨時株主総会 平成17年12月26日 株式交換期日 平成18年 2月28日</p>	流動資産	5,292百万円	固定資産	11,180百万円	繰延資産	8百万円	資産合計	16,481百万円	流動負債	8,631百万円	固定負債	7,609百万円	負債合計	16,241百万円	資本合計	240百万円	負債・資本合計	16,481百万円
流動資産	5,292百万円																			
固定資産	11,180百万円																			
繰延資産	8百万円																			
資産合計	16,481百万円																			
流動負債	8,631百万円																			
固定負債	7,609百万円																			
負債合計	16,241百万円																			
資本合計	240百万円																			
負債・資本合計	16,481百万円																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(3)に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記(6)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 下記(10)に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項 下記(9)に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記(7)に準じて決定する。</p> <p>(9) 募集新株予約権の取得条項 当社は、行使可能期間の開始日より1週間を経過した日の翌日以降において、いつでも、当社取締役会が別途定める日をもって、同日時点で残存する新株予約権のすべてを募集新株予約権の払込金額と同額で取得することができる。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。</p> <p>(10)募集新株予約権の行使によって株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11)募集新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(12)行使請求受付場所及び払込取扱金融機関 当社総務本部 三菱東京UFJ銀行 渋谷明治通支店</p> <p>(13)譲渡制限に関する事項 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>(14)募集方法 第三者割当の方法による。</p> <p>(15)割当先の概要 当社取締役3名、当社使用人22名、当社顧問4名、当社子会社取締役3名、当社子会社使用人15名、計47名に割当する。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>3. 平成18年2月28日付の株式交換によって当社の連結子会社となった日本中央地所株式会社は、固定資産の譲渡について平成18年3月6日開催の取締役会における決議をもとに不動産売買契約を締結し、平成18年3月24日付で譲渡を行いました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 日本中央地所株式会社の有利子負債の圧縮を行うため、固定資産を譲渡する。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 シャイニング・ノヴァ特定目的会社</p> <p>(3) 譲渡資産の種類 土地 地積 553.90m² 建物 延床面積 6,087.74m²</p> <p>(4) 譲渡の時期 平成18年3月6日 取締役会決議及び不動産売買契約締結後 平成18年3月24日 物件引渡</p> <p>(5) 譲渡価額 総額 5,900百万円</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,952,347		2,251,532		2,042,952	
2. 受取手形	7	7,267		4,800		5,200	
3. 売掛金		48,052		16,245		33,903	
4. 営業投資有価証券				810,899			
5. たな卸資産		38,101		38,395		16,842	
6. 短期貸付金				1,710,000			
7. 関係会社短期貸付金				1,400,000			
8. その他	6	31,329		61,100		32,314	
貸倒引当金		-5,681		-3,725		-5,220	
流動資産合計		4,071,416	92.5	6,289,246	31.6	2,125,992	31.5
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		16,656				15,759	
(2) その他		40,806	57.463	28,669	28.669	31,131	46.891
2. 無形固定資産		18,574	0.4	68,268	0.3	59,428	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				1,513,537		811,349	
(2) 出資金						694,680	
(3) 投資不動産	2 5			1,563,504		208,066	
(4) 関係会社株式		162,372		10,361,210		2,754,000	
(5) 関係会社 長期貸付金		5,170,097					
(6) 固定化営業債権	3	111,980		47,237		76,718	
(7) その他		56,531		94,853		55,678	
貸倒引当金		-5,247,628	253.353	-49,237	13,531,106	-73,518	4,526,974
固定資産合計		329,390	7.5	13,628,044	68.4	4,633,294	68.5
資産合計		4,400,806	100.0	19,917,291	100.0	6,759,286	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		4,341		19,263		409	
2. 短期借入金	5			436,700		200,000	
3. 未払法人税等		5,405		7,810		15,810	
4. 賞与引当金		898		1,507		899	
5. その他	6	170,186		122,912		79,993	
流動負債合計		180,831	4.1	588,193	3.0	297,112	4.4
固定負債							
1. 社債				5,000,000			
2. 退職給付引当金		17,698		21,067		18,764	
3. 役員退職慰労引当金				3,583		2,907	
4. 繰延税金負債				54,281		13,142	
5. 匿名組合出資預り金				1,126,315			
6. その他		2,277		100,000			
固定負債合計		19,976	0.5	6,305,247	31.6	34,815	0.5
負債合計		200,807	4.6	6,893,441	34.6	331,927	4.9
(資本の部)							
資本金		3,000,000	68.2			4,100,000	60.6
資本剰余金							
1. 資本準備金						1,100,000	
2. その他資本剰余金		1,129,301				1,129,301	
資本剰余金合計		1,129,301	25.6			2,229,301	33.0
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		71,913				80,808	
利益剰余金合計		71,913	1.6			80,808	1.2
その他有価証券 評価差額金						19,157	0.3
自己株式		-1,215	-0.0			-1,907	-0.0
資本合計		4,199,999	95.4			6,427,359	95.1
負債資本合計		4,400,806	100.0			6,759,286	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				4,133,000	20.8		
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金				8,081,270	40.6		
(2) その他資本剰余金				1,129,301	5.6		
資本剰余金合計				9,210,571	46.2		
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				-391,406	-2.0		
利益剰余金合計				-391,406	-2.0		
4. 自己株式				-7,437	-0.0		
株主資本合計				12,944,728	65.0		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金				79,121	0.4		
評価・換算差額等 合計				79,121	0.4		
純資産合計				13,023,849	65.4		
負債純資産合計				19,917,291	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		155,443	100.0	134,419	100.0	320,403	100.0
売上原価		86,816	55.9	75,671	56.3	196,126	61.2
売上総利益		68,627	44.1	58,748	43.7	124,277	38.8
販売費及び一般管理費		220,209	141.6	401,880	299.0	481,378	150.2
営業損失		151,582	-97.5	343,132	-255.3	357,101	-111.4
営業外収益	1	265,764	171.0	58,841	43.8	484,344	151.1
営業外費用	2	5,910	3.8	48,871	36.4	37,892	11.8
経常利益又は 経常損失(-)		108,271	69.7	-333,162	-247.9	89,350	27.9
特別利益	3	39,372	25.3	35,112	26.1	73,285	22.8
特別損失	4	75,125	48.3	175,777	130.7	80,617	25.1
匿名組合損益分配前 税引前中間(当期) 純利益又は 税引前中間純損失 (-)		72,518	46.7	-473,827	-352.5	82,018	25.6
匿名組合損益分配金				2,223	1.7		
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(-)		72,518	46.7	-471,604	-350.8	82,018	25.6
法人税、住民税 及び事業税		605	0.4	610	0.5	1,210	0.4
中間(当期)純利益 又は中間純損失(-)		71,913	46.3	-472,214	-351.3	80,808	25.2
前期繰越利益又は 前期繰越損失(-)		-15,613,410				-15,613,410	
資本金の減少による 繰越損失てん補額		15,613,410				15,613,410	
中間(当期)未処分 利益又は中間 未処理損失(-)		71,913				80,808	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	4,100,000	1,100,000	1,129,301	2,229,301	80,808	-1,907	6,408,202
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	33,000	6,981,270		6,981,270			7,014,270
剰余金の配当							
中間純損失					-472,214		-472,214
自己株式の取得						-5,530	-5,530
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	33,000	6,981,270		6,981,270	-472,214	-5,530	6,536,526
平成18年 6月30日残高(千円)	4,133,000	8,081,270	1,129,301	9,210,571	-391,406	-7,437	12,944,728

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年12月31日残高(千円)	19,157	6,427,359
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		7,014,270
剰余金の配当		
中間純損失		-472,214
自己株式の取得		-5,530
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	59,964	59,964
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	59,964	6,596,490
平成18年 6月30日残高(千円)	79,121	13,023,849

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券(営業投資有価証券含む) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「6(2)匿名組合出資金等の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3)</p>
3. 繰延資産の処理方法			<p>新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を引当計上している。 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)</p> <p>同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 匿名組合出資金等の会計処理 匿名組合出資等を行うに際して、匿名組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 当社が管理運営する匿名組合等への出資に係る会計処理は、中間決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	(3)	<p>当社が管理運営しない匿名組合等への出資に係る会計処理は、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、投資有価証券を減額させております。</p> <p>(3) 匿名組合出資預り金等の会計処理</p> <p>当社は匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、中間財務諸表に含め、総額にて表示しております。匿名組合出資者からの出資金受入れ時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、税引前中間純利益(損失)の直前の「匿名組合損益分配金」に計上するとともに同額を「匿名組合出資預り金」に加減し、出資金の払い戻しについては、「匿名組合出資預り金」を減額させております。</p>	(3)

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、12,747,313千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 前中間会計期間における「資本の部」は当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</p>	

前中間会計期間末 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度末 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>2 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」最終改正 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「中間株主資本等変動計算書」を作成しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間まで作成しておりました「中間剰余金計算書」は、本改正により廃止され、当中間会計期間からは作成しておりません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(退職給付に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,800千円増加し、営業損失が4,800千円増加、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度により外形標準額制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人税事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が14,600千円増加し、営業損失が同額増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、144,125千円であります。</p> <p>2.</p> <p>3.固定化営業債権は、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>7.</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、129,169千円であります。</p> <p>2.投資不動産の減価償却累計額は、2,430千円であります。</p> <p>3.同左</p> <p>4.保証債務 次の会社の借入金に対して支払い保証を行っております。 日本中央地所㈱ 2,660,000千円</p> <p>5.担保に供している資産及び担保を付している債務 (1)担保に供している資産 投資不動産 396,341千円 (2)担保を付している債務 短期借入金 270,000千円</p> <p>6.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>7.</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、131,617千円であります。</p> <p>2.</p> <p>3.同左</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6.</p> <p>7.期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 400千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 44,699千円 為替差益 215,114千円 2. 営業外費用のうち主なもの 支払手数料 4,570千円 3. 特別利益のうち主なもの 前期損益修正益 14,372千円 関係会社株式売却益 24,999千円 4. 特別損失のうち主なもの 貸倒引当金 75,000千円 繰入額 5. 減価償却実施額 有形固定資産 7,734千円 無形固定資産 6,669千円	1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 4,276千円 違約金収入 46,508千円 2. 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 14,854千円 3. 特別利益のうち主なもの 貸倒引当金戻入額 25,775千円 4. 特別損失のうち主なもの 投資有価証券 157,802千円 評価損 5. 減価償却実施額 有形固定資産 8,324千円 無形固定資産 3,965千円	1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 73,487千円 2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 270千円 支払手数料 20,933千円 3. 特別利益のうち主なもの 関係会社株式売却益 58,912千円 4. 特別損失のうち主なもの 貸倒引当金 75,000千円 繰入額 5. 減価償却実施額 有形固定資産 15,156千円 無形固定資産 12,965千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式に関する事項

当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,210	24,108		35,318

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による請求 24,108株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース資産がないため、記載を省略しております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	39円48銭	55円80銭
1株当たり中間(当期)純利益	0円68銭	0円75銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失(-)		
中間(当期)純利益(千円)	71,913	80,808
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	71,913	80,808
普通株式の期中平均株式数(株)	106,393,699	108,361,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権(3,276個) この概要は、「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>平成17年 8月11日開催の提出会社の取締役会におきまして、下記のとおり子会社等の株式の譲渡を決議し、平成17年 8月12日に株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 会社組織整理のため</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称 株式会社ヴィアール・ワンについては株式会社青蓮に、その他の子会社等についてはNetwork Applications Limitedに売却しております。</p> <p>(3) 売却の時期 平成17年 8月15日</p> <p>(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容 株式会社ヴィアール・ワン ゲーム事業 VR-1 Limited 投資持株会社 (注) 以下の子会社等については、上記の株式譲渡契約に先立ち、VR-1 Limitedに売却しております。</p> <p>Hampshire Company Limited イベント管理 PCCWJ Entertainment (U.S) Holdings, Inc. 持株会社 Jaleco, Inc. ゲームソフトウェア開発 Devil's Thumb Entertainment, Inc. ゲームソフトウェア開発 Jaleco Entertainment, Inc. ゲームソフトウェアの販売 Jaleco Entertainment, Ltds ゲーム事業 株式会社 に・よん・なな・みゅーじっく 音楽事業</p> <p>(5) 売却する株式の数 株式会社ヴィアール・ワン 200株 VR-1 Limited 5,000,000株</p> <p>(6) 売却価額 株式会社ヴィアール・ワン 11,500千円 その他 790千USドル</p>	<p>1. 平成18年 5月31日開催の当社取締役会において、次のように当社における事業を会社分割し、持株会社制へ移行することを決議しました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 会社分割の目的 当社の事業の拡大・多様化に伴い、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする体制が必要であると判断し、純粋持株会社へ移行することとしました。</p> <p>(2) 会社分割の方法 当社を分割会社とし、新設会社に本件事業を承継させる分社型新設分割方式とします。純粋持株会社体制への迅速かつ効率的な移行のため、分社型新設分割方式としました。本件分割は会社法第805条の簡易分割の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行います。</p> <p>(3) 分割期日 平成18年 7月 3日</p> <p>(4) 分割に際して発行する株式及び割当 新設会社は設立に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当てる。</p> <p>(5) 新設会社の資本金及び資本準備金 資本金 50,000千円 資本準備金 株主払込資本変動額(会社計算規則第80条に定めるものをいう。)から上記資本の額を控除した額とする。</p> <p>(6) 承継する権利義務 新設会社は、当社のゲーム事業に係る資産・負債、権利義務及び契約上の地位(本件事業に係る全従業員との雇用契約も含む)のすべて(ただし、本件分割に係る平成18年 5月31日付新設分割計画において特段の定めがあるものを除く。)を、当社から承継します。</p> <p>なお、当該分割における債務の承継については、免責的債務引受の方法によります。</p>	<p>1. 当社は、平成17年 8月19日開催の臨時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年 1月20日開催の取締役会において決議し平成18年 1月23日付で発行を行いました。</p> <p>(1) 銘柄 株式会社ジャレコ 新株予約権証券 (2) 発行数 1,066個 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株) (3) 発行価額 無償 (4) 発行価額の総額 296,348,000円 (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,066,000株 (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株につき 278円</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割または併合の比率})$ <p>また、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、行使価額は次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいう。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times [\{ \text{既発行株式数} + (\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行} \cdot \text{処分価額}) / \text{時価} \} / (\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数})]$ <p>さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は行使価額の調整をすることができる。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)												
<p>(7) 売却損 約128百万円</p> <p>(8) 売却後の持分比率 株式会社ヴィアール・ワン 0% VR-1 Limited 0%</p>	<p>(7) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成18年 6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>103,535千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>28,979千円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>132,514千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>21,999千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>14,594千円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>36,593千円</td></tr> </table> <p>2. 当社は、平成18年 9月12日開催の取締役会において、会社法第238条第 1 項及び第 2 項並びに第240条第 1 項に基づいて、下記のとおり募集新株予約権(有償発行ストック・オプション)の募集要項を決議し、平成18年 9月27日付で発行を行いました。</p> <p>(1) 募集新株予約権の名称及び数 株式会社ジャレコ・ホールディング第 1 回新株予約権 7,268個</p> <p>(2) 募集新株予約権の目的となる株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その数(以下、「対象株式数」という。)は1,000株とする。 ただし、当社が、新株予約権割当日後に、株式の分割または株式の併合を行う場合には、対象株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、当社が、新株予約権割当日後に、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。</p>	流動資産	103,535千円	固定資産	28,979千円	資産合計	132,514千円	流動負債	21,999千円	固定負債	14,594千円	負債合計	36,593千円	<p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年 1月 1日から平成27年 7月31日</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権 1 個の一部のみを行使することはできない。 その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの資本組入額 148,174,000円(1 株につき139円)</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の割当を受ける者 当社使用人 7 名に割当する。</p> <p>2. 当社は、平成17年10月 7日開催の取締役会において株式交換による日本中央地所株式会社の完全子会社化を行うことを決議し、平成18年 2月28日付で株式交換を実施いたしました。これに伴い、当社グループはセグメント区分を見直し、不動産事業を新設いたします。</p> <p>(1) 株式交換の相手会社の概略 商号 日本中央地所株式会社 事業内容 不動産販売、不動産賃貸 本店所在地 東京都中央区 代表者 取締役社長 酒井 邦弥 資本金 1,850百万円</p> <p>(2) 株式交換の目的 当社は、中核事業であるゲーム事業の財務面での補完及び新規事業の開拓のため、平成17年 8月19日に資金運用室を設置し、ゲーム事業に限定せず安定的な収益が見込まれる事業や資産への投資を行うことといたしました。本件もこうした戦略に基づくものです。</p>
流動資産	103,535千円													
固定資産	28,979千円													
資産合計	132,514千円													
流動負債	21,999千円													
固定負債	14,594千円													
負債合計	36,593千円													

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(3) 募集新株予約権の払込金額 1株あたり18円</p> <p>(4) 払込期日 平成19年 9月26日</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額(行使価額) 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの額を200円(以下、「行使価額」という。)とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。 なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1/分割(または併合)の比率) また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(募集新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」および「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × [(既発行株式数 + (新規発行株式数 × 1株当たり払込金額) / 新株発行前の時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)] また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲内において、行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>	<p>(3) 株式交換比率 日本中央地所株式会社の普通株式1株に対し当社普通株式1.250株を割り当て、日本中央地所株式会社の第一回優先株式1株に対し、当社普通株式3.698株を割り当てる。</p> <p>(4) 株式交換により発行する新株式数 当社普通株式 24,509,360株</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年 1月 1日</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																		
	<p>(6) 募集新株予約権を行使することができる期間 平成19年 9月27日から平成21年 9月26日まで</p> <p>(7) 募集新株予約権行使の条件 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員、監査役または顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、これらの地位を喪失した日から2年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない。</p> <p>募集新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継し、行使することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(8) 組織再編時の取扱い 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ公布することとする。</p> <p>この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約券を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	<p>(6) 日本中央地所株式会社の資産・負債の状況 (平成17年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>5,292百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>11,180百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>16,481百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>8,631百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>7,609百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>16,241百万円</td></tr> <tr><td>資本合計</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>負債・資本合計</td><td>16,481百万円</td></tr> </table> <p>(7) 株式交換の日程 株式交換覚書承認取締役会及び株式交換覚書締結 平成17年10月7日 株式交換契約書承認取締役会及び株式交換契約書締結 平成17年10月14日 株式交換契約書承認臨時株主総会 平成17年12月26日 株式交換期日 平成18年 2月28日</p>	流動資産	5,292百万円	固定資産	11,180百万円	繰延資産	8百万円	資産合計	16,481百万円	流動負債	8,631百万円	固定負債	7,609百万円	負債合計	16,241百万円	資本合計	240百万円	負債・資本合計	16,481百万円
流動資産	5,292百万円																			
固定資産	11,180百万円																			
繰延資産	8百万円																			
資産合計	16,481百万円																			
流動負債	8,631百万円																			
固定負債	7,609百万円																			
負債合計	16,241百万円																			
資本合計	240百万円																			
負債・資本合計	16,481百万円																			

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(3)に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記(6)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 下記(10)に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項 下記(9)に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記(7)に準じて決定する</p> <p>(9) 募集新株予約権の取得条項 当社は、行使可能期間の開始日より1週間を経過した日の翌日以降において、いつでも、当社取締役会が別途定める日をもって、同日時点で残存する新株予約権のすべてを募集新株予約権の払込金額と同額で取得することができる。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。</p> <p>(10)募集新株予約権の行使によって株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11)募集新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(12)行使請求受付場所及び払込取扱金融機関 当社総務本部 三菱東京UFJ銀行 渋谷明治通支店</p> <p>(13)譲渡制限に関する事項 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>(14)募集方法 第三者割当の方法による。</p> <p>(15)割当先の概要 当社取締役3名、当社使用人22名、当社顧問4名、当社子会社取締役3名、当社子会社使用人15名、計47名に割当する。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>3. 平成18年 2月28日付の株式交換によって当社の連結子会社となった日本中央地所株式会社は、固定資産の譲渡について平成18年 3月 6日開催の取締役会における決議をもとに不動産売買契約を締結し、平成18年 3月24日付で譲渡を行いました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 日本中央地所株式会社の有利子負債の圧縮を行うため、固定資産を譲渡する。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 シャイニング・ノヴァ特定目的会社</p> <p>(3) 譲渡資産の種類 土地 地積 553.90㎡ 建物 延床面積 6,087.74㎡</p> <p>(4) 譲渡の時期 平成18年 3月 6日 取締役会決議及び不動産売買契約締結 平成18年 3月24日 物件引渡</p> <p>(5) 譲渡価額 総額 5,900百万円</p>

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第32期) (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 平成18年3月30日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

証券取引法(第24条の5第4項)及び企業内容等の開示に関する内閣府令(第19条第1項及び同条第2項第1号)に基づく臨時報告書を平成18年5月16日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

証券取引法(第24条の5第4項)及び企業内容等の開示に関する内閣府令(第19条第2項第2号の2)に基づく臨時報告書を平成18年5月16日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

証券取引法(第24条の5第4項)及び企業内容等の開示に関する内閣府令(第19条第2項第7号)に基づく臨時報告書を平成18年5月31日に関東財務局長に提出

(5) 訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年4月12日に関東財務局長に提出

(6) 訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年5月1日に関東財務局長に提出

(7) 訂正報告書

訂正報告書(上記(2)の臨時報告書の訂正報告書)を平成18年5月30日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月14日

株式会社ジャレコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷英一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井沢治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャレコの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャレコ及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は子会社等の株式の譲渡について平成17年8月11日開催の取締役会において決議し、平成17年8月12日に株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社ジャレコ・ホールディング

取締役会 御中

太陽A S G監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 茂 善

業務執行社員

公認会計士 宮 内 威

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャレコ・ホールディングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャレコ・ホールディング及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年5月31日開催の取締役会において、ゲーム事業を会社分割して持株会社制へ移行することを決議し、平成18年7月3日を分割期日として、会社分割を行っている。
- (3) 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年9月12日開催の取締役会において、会社の取締役、使用人及び顧問並びに会社の子会社取締役及び子会社使用人に対してストック・オプションを発行し、平成18年9月27日に割当を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月21日

日本中央地所株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善

業務執行社員 公認会計士 宮 内 威

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本中央地所株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本中央地所株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月14日

株式会社ジャレコ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷英一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井沢治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャレコの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャレコの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は子会社等の株式の譲渡について平成17年8月11日開催の取締役会において決議し、平成17年8月12日に株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社ジャレコ・ホールディング

取締役会 御中

太陽A S G監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 茂 善

業務執行社員

公認会計士 宮 内 威

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャレコ・ホールディングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャレコ・ホールディングの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年5月31日開催の取締役会において、ゲーム事業を会社分割して持株会社制へ移行することを決議し、平成18年7月3日を分割期日として、会社分割を行っている。
- (3) 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年9月12日開催の取締役会において、会社の取締役、使用人及び顧問並びに会社の子会社取締役及び子会社使用人に対してストック・オプションを発行し、平成18年9月27日に割当を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月21日

日本中央地所株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	茂	善
業務執行社員	公認会計士	宮	内		威

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本中央地所株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本中央地所株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。